

青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務に係る企画提案募集要項

この要項は、「青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務」を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、審査により受注者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務目的

今後、これまで以上に世の中の情報流通量が著しく増加し、不特定多数（マス）向けの画一的な情報発信や相手方の検索に依存する情報発信は、訴求力や費用対効果が低下していくと予想される。このため、マスではなく各個人の多様な志向や経験に合わせ、的確かつ積極的に本県の価値や魅力を届け、本県への旅行意向を高めるとともに個人から周囲へ本県の価値や魅力が推奨・拡散されていく仕組みが必要である。

本業務では、青森に関心・愛着を持つ個人が集う Web サイト「青森ファンコミュニティ」及び「CRM システム※」で構成する「青森ファンプラットフォーム」を構築・運用するとともに、青森ファンプラットフォームのプロモーションや青森ファンプラットフォームを活用したテストマーケティング等を行うものである。

※ 会員データを自動集計・可視化・分析する基盤として構築し、会員へダイレクトに情報発信（メール・LINE）可能な機能を有するもの。

2 業務概要

(1) 業務名

青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務

(2) 業務内容

業務説明書のとおり

3 発注期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

4 発注経費の上限額

31,424,668円（消費税及び地方消費税を含む。）

【参考】以下に示すのは、会員1万人の場合の令和7年度の青森ファンプラットフォーム運用・保守に係る参考費用。ただし、参考費用であり同額を保証するものではない。

○令和7年度の青森ファンプラットフォーム運用・保守費用（参考費用）

＝4,772千円（消費税及び地方消費税を含む）

※青森ファンプラットフォーム運用・保守に係る一切の費用（システム利用料、システム保守料（セキュリティソフト利用料含む）、SSL証明書利用料、サーバ保守管理（サーバ利用料含む）及びドメイン利用料等）、問い合わせ対応等。ただし、青森ファンプラットフォームのシステム機能追加や各種施策（プロモーション施策、活性化施策等）に要する費用は除く。

5 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 国内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 過去に行政機関等（公益的組織含む）もしくは民間企業からの発注により、以下の業務全ての履行完了実績がある者であること。なお、下記ア及びイはそれぞれ別案件の実績で差し支えない。

ア 会員制 Web サイト（会員情報管理機能、会員向け情報発信機能及び会員による情報発信機能（投稿・リアクション等）を含むもの。（以下「会員制 Web サイト」という。)) の構築。

イ 会員制 Web サイトのプロモーション（オンライン・オフラインいずれでも可）の実施。

6 参加表明

(1) 表明方法

参加を希望する者は、参加表明書（様式1）を作成し、下記の書類を添えて、「14 書類提出先・質問先」へ、郵送又は持参により提出すること。

ア 法人等の概要（法人の業務内容が分かるもの）、組織図、役員名簿

イ 定款又はこれに代わるもの（規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等）の写し

ウ 直近の決算書類（貸借対照表・損益計算書）

(2) 提出期限

令和6年4月5日（金）17時（必着）

7 参加資格確認結果の通知

参加表明書提出者の参加資格を確認後、令和6年4月10日（水）までに確認結果を通知する。参加資格を有する者のみ企画提案書を提出することができる。

8 質問及び回答について

(1) 質問方法

質問がある場合には、質問書（様式2）に必要事項を記入し、「14 書類提出先・質問先」へ郵送、持参又は電子メールにより提出すること。

(2) 提出期限

令和6年4月5日（金）17時（必着）

(3) 質問に対する回答

寄せられた質問及び回答は、全ての分を取りまとめて参加表明書を提出した者全員に令和6年4月10日（水）までに電子メールにより送付する。（受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること。）なお、本業務の公示資料上で確認可能な質問については、回答しない。また、質問への回答によって他の参加表明者の不利益が生じる可能性がある場合等、企画提案審査上、不適切な質問については回答しない。

9 企画提案書等

(1) 提出書類

提出書類は以下のとおりとし、7部（正本1部、副本6部）提出すること。

ア 企画提案書

- ・表紙を含め50ページ以内とする。
- ・A4片面印刷とし1部毎にホチキスや綴り紐等で製本すること。

イ 令和6年度業務に係る経費見積書（本業務の総額及び内訳を記載すること。）
総額は消費税込みの額とすること。内訳は業務説明書4（1）～（6）を項目立てとすること。このほか、適宜項目立てして差し支えない。上記「4 発注経費の上限額」を超えた提案は認めない。）

ウ 令和7年度の青森ファンプラットフォームの運用・保守業務に係る経費見積書（本業務の総額及び内訳を記載すること。総額は消費税込みの額とすること。青森ファンプラットフォームの運用・保守に係る一切の費用（システム利用料、システム保守料（セキュリティソフト利用料含む）、SSL証明書利用料、サーバ保守管理（サーバ利用料含む）及びドメイン利用料等）、システムに関する問い合わせ対応等。ただし、青森ファンプラットフォームのシステム機能追加や各種施策（プロモーション施策、活性化施策等）に要する費用は除く。）

なお、積算にあたっては、会員1万人の場合の運用・保守経費と会員5万人の場合の運用・保守経費をそれぞれ見積もること。

(2) 企画提案書記載事項

以下を企画提案書に記載すること。このほか、必要事項があれば記載すること。

ア 類似業務履行実績

過去に行政機関等（公益的組織含む）もしくは民間企業からの発注により実施した以下の業務全ての履行完了実績を記載すること。記載にあたっては、業務、発注者、履行年度及び業務概要を記載すること。

- ① 会員制 Web サイトの構築。
- ② 会員制 Web サイトのプロモーション（オンライン・オフラインいずれでも可）の実施。

イ 業務実施体制

業務に携わる担当者の配置及び連携事業者を含めた業務実施体制を記載すること。

ウ 業務スケジュール

業務の全体スケジュールを具体的かつ現実的に記載すること。

エ 企画提案全体の考え方

青森ファンプラットフォーム構築・運用戦略に記載された戦略コンセプトを踏まえた企画提案の考え方を記載すること。

オ 業務実施内容

業務説明書4（1）～（6）について、提案事項を記載すること。このほか、追加提案事項があれば記載すること。

(3) 提出期限

令和6年4月17日（水）17時（必着）

- (4) 提出場所及び提出方法
「6 参加表明」に同じ。

10 辞退

- (1) 提出方法
「6 参加表明」の規定により参加表明をした者において、事情により提案を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式3）を作成し、「15 書類提出先・質問先」へ、郵送又は持参により提出すること。
- (2) その他
辞退届を提出した者は、いかなる理由があっても再び参加表明することはできないこととする。

11 審査

- (1) 審査の方法
企画提案審査（1次審査及び2次審査）を行い、最優秀提案者を選定する。ただし、各社からの参加表明書の提出を受け、参加資格確認の結果、参加者が5者以内の場合は1次審査（書面審査）を省略し、2次審査（対面審査）に移行するものとする。この場合でも2次審査（対面審査）実施日は変更しない。
なお、1次審査（書面審査）を省略する場合は、その旨を参加者に通知する。
- (2) 1次審査（書面審査）
- ア 実施方法
上記9（1）により提出された企画提案書について、別紙「青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務に係る企画提案審査基準（以下「審査基準」という。）」に基づく企画提案審査を行い、最大上位5者を2次審査対象とする。
- イ 審査結果通知
1次審査結果は提案者全てに対して令和6年4月23日（火）までに電子メールにより送付する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。
- (3) 2次審査（対面審査）
- ア 実施日
令和6年4月25日（木）13時～17時（集合時刻は令和6年4月23日（火）までに電子メールにより通知する。）
- イ 実施場所
青森県観光物産館アスパム 9階 津軽（青森市安方1-1-40）
- ウ 実施方法
- ・「9 企画提案書等」(1)「ア 企画提案書」、「イ 令和6年度業務に係る経費見積書」及び「ウ 令和7年度の青森ファンプラットフォームの運用・保守業務に係る経費見積書」の説明並びに審査委員からの質疑応答により審査基準に基づく企画提案審査を行う。なお、追加資料による説明は認めない。
 - ・対面での開催とし準備3分、説明15分、質疑応答10分、片付け2分とする。
 - ・企画提案書及び経費見積書の説明は口頭によるものとし、機器持ち込みによる

画面投影は認めない。

エ 審査結果通知

2次審査結果は、全ての提案者に令和6年5月2日（木）までに、電子メールにより通知する。なお、審査結果についての異議申立ては受け付けない。

12 契約手続

- (1) 企画提案書が選定されたものは、業務受注予定者とし、随意契約の見積徴取の相手方とする。
- (2) 選定された企画提案書を参考に、発注内容や金額の協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。
- (3) 発注業務の実施に関して、業務受注予定者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、発注者と業務受注予定者で協議のうえ決定する。
- (4) 最優秀提案者が契約に至らなかった場合には、最優秀提案者を除き最も得点が高かった者を業務受注予定者とする。

13 その他の留意事項

- (1) 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 使用言語は日本語とする。
- (3) 使用通貨は円とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 発注業務の実施に当たっては、発注契約書及び業務仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。
- (6) 発注業務を履行するに当たり、個人情報を取り扱う場合には、「個人情報の保護に関する法律」、「青森県個人情報の保護に関する条例」及び「情報セキュリティポリシー」に従うこと。
- (7) その他、契約書及び業務説明書に定めのない事項や細部の業務内容については、別途協議して定める。

14 スケジュール

令和6年4月 5日（金） 17時必着	参加表明書等提出期限、質問書提出期限
4月10日（水）まで	参加資格通知、質問書回答
4月17日（水） 17時必着	企画提案書等提出期限
～4月23日（火）	1次審査結果通知
4月25日（木） 13時～17時	2次審査（対面審査）
～5月 2日（木）	審査結果通知

15 書類提出先・質問先

○～令和6年3月31日

青森県観光国際戦略局観光企画課企画戦略グループ

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県庁西棟8階

電話 017-734-9385 FAX 017-734-8121

電子メール kanko@pref.aomori.lg.jp

○令和6年4月1日～

青森県観光交流推進部観光政策課観光コミュニケーショングループ

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県庁西棟8階

電話 017-734-9389 FAX 017-734-8121

電子メール kanko@pref.aomori.lg.jp

※令和6年4月1日以降に「青森県観光国際戦略局観光企画課企画戦略グループ」宛てで到着した資料は「青森県観光交流推進部観光政策課観光コミュニケーショングループ」に転送される。

(様式1)

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所

名 称

代表者名

㊟

参加表明書

青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務に係る企画提案公募に参加したいので、
下記のとおり申し込みます。

商号又は名称	
設立年月日	年 月 日
本社所在地	〒
資本金	千円
売上高	千円
従業員数	人
営業拠点	
連絡先	担当者 部署・氏名 電話番号 FAX 番号 電子メール
ウェブサイト	http://
主な事業内容	

<p>過去の類似業務履行実績</p>	<p>【提出にあたって本例示は削除すること】</p> <p>例1 業務名：〇〇ブランド会員制 Web サイト構築業務 発注者：〇〇社 履行年度：令和〇年度 業務概要：〇〇ブランドの会員制 Web サイトを構築したもの。 (URL：〇〇〇〇)</p> <p>例2 業務名：〇〇ブランド会員制 Web サイトプロモーション業務 発注者：〇〇社 履行年度：令和〇年度 業務概要：〇〇ブランドの会員制 Web サイトの認知獲得・集客プロモーションを実施したもの。</p>
--------------------	---

※必要に応じて適宜、頁を追加すること。

【添付書類】

- 1 法人等の概要（法人の業務内容が分かるもの）、組織図、役員名簿
- 2 定款又はこれに代わるもの（規約その他団体の目的、組織及び運営の方法を定めた書類等）の写し
- 3 直近の決算書類（貸借対照表・損益計算書）

(様式2)

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所
名 称
代表者名

質問書

青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務に係る企画提案公募について、次の項目を質問します。

	質問事項
1	
2	
3	
4	
5	

※必要に応じて適宜、頁を追加すること。

(様式3)

令和 年 月 日

青森県知事 殿

住 所

名 称

代表者名

㊟

辞退届

令和 年 月 日付け青森ファンプラットフォーム構築・運用等業務に係る企画提案への参加表明書を提出しましたが、辞退します。

辞退理由